

9月9日は「救急の日」、3日～9日は「救急医療週間」

救急医療への理解を深めましょう

救急医療とは、緊急処置が必要な急病やけがに対応して行われる医療のことです。

秩父地域の救急医療体制を守るためにご協力を願います。

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療は輪番病院の3病院が交代で実施しています。

3病院とも限られた医師、医療スタッフで勤務体制を組み、救急当番日を担っています。

全国的な問題として、比較的軽症の患者さんが救急病院を受診し、重症の患者さんが速やかに治療を受けられない、医師や看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で疲弊し、病院を退職してしまうなどの状況があり、秩父地域も例外ではありません。

市民の皆さんには、秩父地域の救急医療体制をご理解いただき、安心して救急医療が受けられる体制を維持できるよう、かかりつけ医をもち、体調が優れない場合は早めに昼間の診療時間内で受診していただくななど、できることへのご協力を願います。平成29年度の秩父地域の救急医療受診者は、皆さんのご協力により、前年比で1千件以上少なくなりました。

●判断に迷ったときは：

埼玉県救急電話相談（小児・大人）

☎ #7119番

☎ 048-1824-14199

※電話でのアドバイスにより、相談者が判断の参考にするもので、医療行為ではありません。

埼玉県医療機能情報提供システム

医療機関や薬局の情報が確認できますのでぜひご利用ください。
HP 「埼玉県医療機能情報提供システム」で検索！

問 埼玉県医療整備課

☎ 048-1830-13559

●秩父地域の救急医療体制

初期救急医療体制

（比較的軽症な外来救急患者の診療）

- ・医師会休日診療所
- ・在宅当番医制
- ・平日夜間小児初期救急

第二次救急医療体制

（入院治療や手術を必要とする重症救急患者の診療）

- ・病院群輪番制病院（休日・夜間）
秩父病院・皆野病院・秩父市立病院

☎ 22-12279

救急医療とは、緊急処置が必要な急病やけがに対応して行われる医療のことです。

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療は輪番病院の3病院が交代で実施しています。

3病院とも限られた医師、医療スタッフで勤務体制を組み、救急当番日を担っています。

全国的な問題として、比較的軽症の患者さんが救急病院を受診し、重症の患者さんが速やかに治療を受けられない、医師や看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で疲弊し、病院を退職してしまうなどの状況があり、秩父地域も例外ではありません。

豊島区との連携で、生涯活躍のまちづくりを加速！



「和を以て
貴いと為す」

進事業」と、アクティブシニアを対象とした「モデル事業（拠点整備事業）」の2本柱で進めています。今年で35周年（昭和58年）を迎え、秩父市ならではの特色として「豊島区との連携」があります。さらに、秩父市ならではの特色の一つです。豊島区と連携することで、お互いに持続発展可能な「都市と地方の共生」を目指します。

豊島区民の皆さんを対象とした

「お試し居住モニターツア」や

「お試し農体験」等を実施し、お

子さんからご年配まで多世代の方

に秩父暮らしの魅力を紹介してい

ます。ほか、区の施設で秩父の銘仙、

ワインや木材を紹介するなど、あ

の手この手で連携を進めています。

また、モデル事業の一環として

サービス付き高齢者向け住宅（サ

高住）および地域開放型交流施設

を公民連携により整備し、豊島区

を始めとした都市部のアクティブ

シニアの受入環境を整えていきます。

秩父市民の誰もが「生涯活躍

できるまちづくりを加速していき

ます。ご期待ください。

お気軽にお越しください！ ふらっと市長室

●8月31日（金）

9:00～10:00 荒川総合支所

11:00～11:30 本庁舎1階

※日程は変更となる場合があります。

問 秘書広報課

☎ 22-2201